



JAPAN MELGES WEEK 2025 第12回全日本Melges 20クラス選手権大会

主催：日本メルジェス協会

公認：公益財団法人日本セーリング連盟（承認番号：申請中）

協力：株式会社葉山マリーナ

期日：2026年3月20日～22日

開催場所：神奈川県・葉山マリーナ（神奈川県三浦郡）

帆走指示書 Sailing Instruction

本帆走指示書（以下、SI）の規則で使用される[DP]、[NP]の表記の意味を以下に示す。

[DP]：その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。

[NP]：その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これはRRS60.1を変更している。

1. 規則

- 1.1 セーリング競技規則2025-2028（以下、RRS）に定義された規則を適用する。
- 1.2 国際MELGES 20クラス規則を適用する。
但し、B.4(Event Limitation Marks)及びG.2.4(Class Association Royalty Button)は適用しない。
- 1.3 セーリング装備規則（Equipment Rules of Sailing）を適用する。
- 1.4 全ての競技者は海上にいるあいだは常時RRS40.1が適用される。
- 1.5 Melges 20イベント規則A.3.1（b）に従い審問にはオーナー/ドライバーが出席しなければならない。
World Sailing Sailor Categorization Group 3セーラーがプロテストルームに入ることやプロテストルームにいる代表者とコンタクトを取ることは禁止する。
- 1.6 ゾーン内でのインシデントを除き、他のインシデントは「2回転ペナルティー」から「1回転ペナルティー」に置き換える。
これは、Melges 20イベント規則A.3.1(a)を変更している。



2. コミュニケーション

- 2.1 競技者への通告は、[公式掲示板](#)に掲示される。また、サービスとしてLINEオープンチャット（JMW2025）にも掲示する。サイトの不具合等は、艇からの救済の要求の根拠とはならない。これはRRS61を変更している。
- 2.2 レース委員会は、レース情報をVHFで放送することがある。
- 2.3 [DP] レース中は緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の08:30までに掲示する。ただし、レース日程の変更は発効する前日の20:00までに掲示する。

4.1 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、LINEオープンチャット（JMW2025）にて通知する。
- 4.2 陸上でレース延期が通知された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「40分以降」とする。

5. 日程

5.1 日程概要

3月19日（木）

10:00～ 葉山マリーナ係留受付
19:00 艇長会議（オンライン）

3月20日（金）

10:55 当日最初の予告信号

3月21日（土）

09:25 当日最初の予告信号
※レース終了後レガッタパーティーを予定（詳細は別途お知らせ）

3月22日（日）

09:25 当日最初の予告信号
16:00 レガッタ表彰式

- 5.2 全9レースを予定する。
- 5.3 一日あたりのレース数は最大4レースとする。
- 5.4 レースの予定された最終日には、14:00より後に予告信号を発しない。
- 5.5 デイリーブリーフィングは実施しない。必要な連絡は公式掲示板またはLINEオープンチャット（JMW2025）で実施する。質問事項や要望等がある場合は、当日の08:00までにLINEオープンチャットに投稿すること。
- 5.6 レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する遅くとも2分以前に、レース委員会の本部船（以下、本部船）に音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。



6. クラス旗

クラス旗は右の通り。色：ピンク



7. レースエリア

別添1 を参照。

8. コース

ウインドワード・リーワードコースの 4 レグとする。（別添2を参照）

9. マーク

9.1 スタート・ピンマーク、フィニッシュ・ピンマークおよび、風下マーク2は、ピンク円錐形マークとする。

9.2 風上マーク1 は、ピンク円錐形マークとする。

9.3 コースを変更する場合、風上マーク 1 に置き換えられるマークは黄色円錐形マークとする。

10. スタート

10.1 スタート・ラインはスターボードの端にあるオレンジ旗を掲揚しているレース委員会艇のポールとポートの端にあるスタート・マークのコース側との間とする。

10.2 スタートは RRS26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とする。

10.3 スタート信号後 4 分までにスタートできなかった艇は、審問無しに「DNS（スタートしなかった）」と記録される。これは RRS A4 とA5 を変更している。

10.4 レース委員会は、リコールもしくはゼネラル・リコールのアナウンスを VHF72chで行うことがある。アナウンスの遅れや誤り、通信の失敗または聞き取れない場合、レース委員会への救済を認める根拠とはならない。これは RRS61を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置する。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはポートの端にある青色旗を掲揚しているレース委員会艇のポールとスターボードの端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間とする。



13. タイム・リミットとターゲット・タイム

13.1 マーク1のタイム・リミット、レース・タイム・リミット、フィニッシュ・ウィンドウおよびターゲット・タイムは、次の通りとする。

マーク1タイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲット・タイム
20分	70分	15分	30分

13.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合には、レースを中止することができる。

13.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースの帆走をしてフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。先頭艇がコースの帆走をしてフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「DNF（フィニッシュしなかった）」と記録される。これは RRS35、A4、A5 を変更している。

13.4 最初の艇がコースを帆走してフィニッシュするまでの時間がターゲット・タイム通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは RRS61を変更している。

14. 審問要求

14.1 抗議または救済や審問再開の要求は WEB サイトのオンラインフォーム“Hearing Request（抗議書（審問リクエスト）フォーム）”にて、適切な締切時間内に提出しなければならない。

14.2 抗議締切時刻はその日の最終レース終了時刻、またはレース委員会が、本日はレースを行わないという信号を発した後、どちらか遅いほうから 90 分後とする。

14.3 審問の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている競技者に審問のことを知らせるため、審問のスケジュールを抗議締切時刻後 20 分以内に掲示する。審問室は 葉山マリーナxx、掲示された時刻に始められる。

14.4 レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会による抗議の通告はRRS60.2(d)に基づき、オンライン掲示板に掲示する。

14.5 審問の当事者は、判決を通告された翌日の抗議締切時刻までに、“[Hearing Request（抗議書（審問リクエスト）フォーム）](#)”にて審問の再開を要求することができる。ただし、レースを行う最終日では、要求は次の時間内に提出しなければならない。

(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時刻内。

(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。これは、RRS63.7(b) を変更している。

15. 得点

15.1 シリーズが成立するためには、3レースを完了することを必要とする。

(a) 6レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は全レース得点の合計とする。

(b) 6レース以上成立した場合、最も悪いレース除外したレース得点の合計とする。

15.2 艇は掲示された得点に誤りがあると判断した場合、“[得点照会フォーム](#)”をレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。



16. 安全規定 [DP] [NP]

- 16.1 レースをリタイアした艇（RET）はできるだけ早くレース委員会艇に伝えなければならない。
- 16.2 レースエリアに行かなかった艇（DNC）はできるだけ早く大会事務局の LINE オープンチャット（JMW2025）に伝えなければならない。

17. 乗員の交代と装備の交換 [DP] [NP]

- 17.1 競技者の交代は、レース委員会による事前承認なしでは許可されない。
- 17.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の適切な機会に行わなければならない。
- 17.3 競技者の交代または装備の交換の要請は、最初の適切な機会に、大会 RRS.org のオンラインフォーム“[乗員交代](#)”または“[装備交換](#)”より申請しなければならない。大会 RRS.org の不具合により提出が困難な場合は、LINE オープンチャットにて必要情報を伝えることで提出することができる。

18. 装備と計測のチェック [DP] [NP]

艇または装備はいつでも検査されることがある。

19. 運営艇

運営艇の標識は、右の通りとする。

レース委員会艇	メルジェス旗
プロテスト委員会艇	JURY旗

20. 支援艇 [DP] [NP]

- 20.1 支援艇は事前に大会事務局に支援艇の申請を行わなければならない。
- 20.2 支援艇が船外機艇の場合、支援者艇のドライバーは、支援者艇のエンジンが動作している時は常にキル・コードを装着していなければならない。
- 20.3 支援艇はレースエリアまたはレースエリア周辺を走行する場合、レース艇に引き波を当てないようにしなければならない。

21. ごみの処分

ごみは運営艇に渡してもよい。



22. 上架の制限と泊地 [DP] [NP]

- 22.1 艇は、大会初日のレース後から最終日のレース終了までの間、葉山マリーナの指定の場所に係留しなければならない。大会初日に葉山マリーナ以外のホームポートなどからの出艇を希望する艇は予め事務局に申し出ること。
- 22.2 [DP] 艇は、レース委員会の事前の書面による許可があり、その条件に従っている場合を除き、大会期間中は上架してはならない。

23. 水中呼吸器具およびプラスチックプールの使用

水中呼吸器具およびプラスチックプールまたは類するものは最初のレースの準備信号からレガッタ終了まで、艇の周辺で使用してはならない。

24. 無線通信 [DP] [NP]

緊急の場合を除き、艇はレース中に無線送信を行ってはならない。また、艇はレース中にVHF以外の無線通信を受信してはならず、この制限は携帯電話にも適用する。

25. 賞

- 25.1 オープンディビジョン（総合）の1位～3位。
- 25.2 コリンシアンディビジョンの1位。

26. 責任の否認

参加者は自分自身の責任でこのレースに参加し、レースに参加するか否か、レースを続けるか、の決定はその艇自身にある。RRS3「レースをすることの決定」参照。主催団体はレガッタの前後、期間中に生じた物理的損害、または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

27. 保険

全ての参加艇は有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

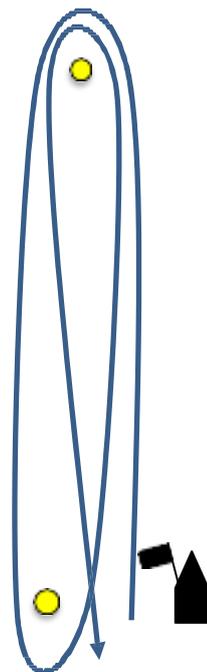


【別添1】



【別添2】

スタート-1-2-1-フィニッシュ



図のマークの形状および色は実際のマークとは異なります。
(SI9 参照)

